

神奈川県議会議員

土井りゅうすけ

(川崎市多摩区選出)

- ・神奈川県議会議員(4期)
- ・議会運営委員会委員
- ・総務政策常任委員会委員
- ・ヘルスケア・ニューフロンティア政策調査特別委員会委員長
- ・予算委員会委員



【事務所】

〒214-0014
川崎市多摩区登戸2663 東洋ビル7F
TEL(044)911-5200・FAX(044)911-0330
http://www.kinet.or.jp/rdoi/
E-mail rdoi@kinet.or.jp

かながわ自民党

県議会NEWS



発行所

自由民主党神奈川県議会議員団
神奈川県横浜市中区日本大通1
(神奈川県庁新庁舎内)
電話: 045-210-7600
http://www.kanagawajimin.jp/

外国人学校生徒等支援事業については、主に、朝鮮学校の生徒に対する補助について今までの経緯を確認し、後日の県民企業常任委員会で拉致問題に関する教材を使った授業が確認されるまで予算を執行しないという意見を伏して、平成二十六年度予算が可決されました。

その後、昨年十二月に朝鮮学校で授業が行われ、県当局関係者がその授業を視察し、拉致問題に関する教材を使った授業並びに映画「めぐみ」の上映鑑賞などを確認し、予算が執行されました。



(詳細は新聞記事参照)

昨年二月の大雪被害対策については、被害を受けた農業者を支援するため、壊れた生産施設の復旧費補助など二十億円規模の補正予算を編成する答弁を得ました。

外国人学校生徒等支援事業について

大雪被害対策について

質問項目及び内容は左記の通りです。

として、質問に立ちました。

が昨年引き続き自民党のトップバッターとして、質問に立ちました。

予算委員会

大雪被害

農業復旧に20億円

県、国支援策へ上乘せ

黒岩祐治知事は11日、2月の記録的大雪で被害を受けた農業者を支援するため、壊れた生産施設の復旧費補助などを盛り込んだ20億円規模の補正予算案を編成する方針を明らかにした。国の緊急支援策に補助率を上乘せし、最大限低減する。県は独自に補助率を上乘せる考えだが、仮に県と市町村がそれぞれ2割(地方負担の7割は特別交付税措置)を補助した場合、農業者の負担は1割で済む計算になる。倒壊施設の撤去費用について3日に公表された国の支援策では、壊れた農業用ハウスや畜産関係施設などの再建・修繕に関する経費に対し、国の補助率が3割から5割に引き上げられた。

11日の県議会予算委員会で自民党

も、施設の種類の土井隆典氏(川崎市多摩区)の質問に答えた黒岩知事は「県内の農業関係の被害は30億円を超えるかつてない規模だ。速やかな再建が進まない」と、緊急支援の必要性を強調した。

また、宿泊業でキャンセルが相次ぐなどの影響が生じたことから、売上高が10%以上減った事業者などを対象に、12日から「大雪被害特別融資」を実施。上限8千万円で貸付利率は10年以内で1.8%、5年以内で1.5%、2年以内で1.3%と低く設定する。



神奈川新聞

神奈川県手話言語条例が可決・成立

自民党県議団主導の議員提案で鳥取県に次いで、都道府県レベルでは二例目の「神奈川県手話言語条例」が昨年十二月の定例会に於いて可決成立しました。

昨年五月に県聴覚障害者連盟から五四・六五五人の署名を添え、条例制定に係る陳情が議長に提出されたのを契機に、自民党県議団内に議員提案をめぐり、昨年七月にプロジェクトチーム(古沢時衛座長・土井りゅうすけ座長代理)が結成されました。

その後積極的に検討会を開催すると共に、県聴覚障害者センターや鳥取県で

条例制定後の状況や平塚の県立高浜高校での手話に関する授業など精力的に視察し、会派でのパブリックコメントや、関連団体との意見交換会を複数回実施し、昨年十二月に公明・県政三党派合同で議員提案されました。

条例案の考え方としては、国に於いて「障害者基本法」が改正され、「言語に手話が含まれること」が明記されたものの、未だに法整備がなされていない現状において、県として、「言語である手話」を日常的に使用できる環境を構築する責務があるとの考え方で条例案策定に取り組みました。

条例の内容については、「手話言語普及のため、様々な場面で手話が使用できるための施策が必要でありことから、「県の責務」「事業者や県民の役割」を定め、かつ、「手話の普及に係る総合的な計画」の策定と実施を義務づけました。

この計画には、福祉施策の枠にとられない横断的な幅広い分野にわたる取り組みを盛り込み、全庁的な組織による様々な視点からの検討を求めています。条例は本年四月一日に施行されます。

第1回定例会日程

=2月=		=3月=	
13日(金)	議運・本会議	2日(月)	常任委員会A
	(提案説明)	3日(火)	常任委員会B
16日(月)	議案説明会	4日(水)	特別委員会
17日(火)	本会議(代表質問)	6日(金)	予算委員会
18日(水)	本会議(代表質問)	9日(月)	予算委員会(全委員会)
19日(木)	本会議(一般質問)	10日(火)	常任委員会(全委員会)
23日(月)	本会議(一般質問)	12日(木)	議会運営委員会
24日(火)	本会議(一般質問)	13日(金)	議運・本会議(採決日)
25日(水)	議運・本会議		
	(一般質問、付託)		
27日(金)	常任委員会(全委員会)		

第1回定例会2月13日～3月13日(29日間)
※ 議運…議会運営委員会 議決…議案説明会
常任委員会A…総務政策、防災警察、県民企業、環境農政
常任委員会B…厚生、産業労働、建設、文教



サイバーダイナミクス（リハビリ用ロボット）
脳から手足を動かす指令（微弱な電流）を感じ
て、動かない手や足を動かすことができる。

特別委員会では、ライフイノベーション分野で先進国であるシンガポールや、サイバーダイナミクス・ジョンソン&ジョンソンなど精力的に視察し、活発な議論を展開しています。

殿町地区にはすでに、実験動物中央研究所やジョンソン&ジョンソン・川崎生命科学環境科学センターが進出し、今後、県のライフイノベーションセンターや川崎市のものづくり医療イノベーションセンター・日本アイソトープ協会・国立医薬品食品衛生研究所、サイバーダイナミクスなどが進出します。

重点施策として、健康未病産業の創出、最先端医療関連産業の創出、イノベーションを生み出す基盤構築に取り組みます。

この施策は、国の総合特別区域法に基づき、神奈川県横浜市・川崎市と共同で川崎区殿町地区を核とした「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区」の指定申請を行い、平成二十三年十二月に国から指定を受け、その後国の「日本経済を停滞から再生に導く」事を目的とした国家戦略特区の提案募集に対し、「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン」ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて「」を提出し、動き出しました。

黒岩知事が最重要視している施策ということで、四期生以上で委員長というのはきわめて異例ではありますが、土井りゅうすけ議員が委員長に就任いたしました。

土井りゅうすけ議員（川崎市多摩区）が ヘルスケア・ニューフロンティア政策調査特別委員会 委員長に就任



農業関係視察（トマトワールド）

神奈川県議会・自民党 県政調査（オランダ）に参加 平成二十六年五月五日（土）日

オランダにおける農業・食料施策、エネルギー（環境）施策、医療福祉施策、教育・文化施策、治水施策などの先進事例について調査し、かながわ農業活性化推進やかながわスマートエネルギー構想、ヘルスケア・ニューフロンティア、いじめ防止等をはじめとする本県行政課題の解決に資する事を目的として県政調査を行いました。



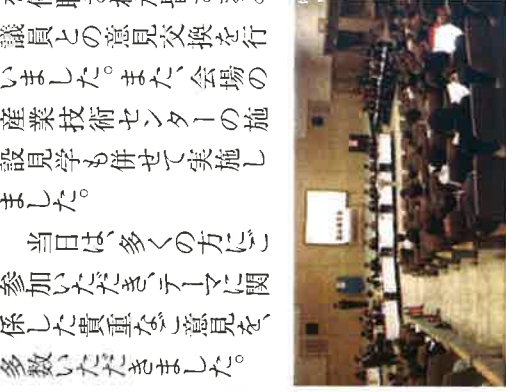
シンガポール・デューク大学で



シチズンシップ教育視察（トゥルバール小学校）



地域包括ケアシステム視察（ビュートゾルフ財団）



当日は、多くの方にご参加いただき、テーマに係した貴重な意見を、多数いただきました。

後、引き続き、今回のテーマについて委員会を傍聴された皆さまと議員との意見交換を行いました。また、会場の産業技術センターの施設見学も併せて実施しました。

議会報告会は、県民の皆さまに開かれた議会づくりの一環として実施するもので、県庁を離れ、神奈川県産業技術センターで経済活性化産業振興特別委員会を開催した後、引き続き、今回のテーマについて委員会

平成二十六年十二月十九日に、「さがみろボット産業特区」をテーマに、議会報告会を開催しました。

議会報告会開催

意見書可決

昨年10月14日本会議において、本団が提出した「国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書案」が賛成多数で可決された。意見書は「現憲法は、今日に至るまでの約70年間、一度の改正も行われておらず、この間、我が国を巡る内外の諸情勢に大きな変化が生じていることに鑑みれば、憲法についても、直面する諸課題から国民の安全を確保し、福祉の向上を図る内容であることが求められる。」とし、国民の憲法に関する議論を呼びかける内容となっている。

政務活動費の透明化

神奈川県議会は、政務活動費の情報公開や使途のあり方について会派を超えて議論する「政務活動費連絡会」を設置した。本団政務活動費管理室長の桐生秀昭議員が連絡会の座長に就任。10月14日初会合が開催された。来年第1回定例会の会期中に連絡会での検討結果を取りまとめ、政務活動費の見直しを行っていく。

政務活動費は議員の調査研究や活動に資するため、必要な経費の一部として議員個人又は会派に支出されているもので、地方自治法と各地方自治体ごとの条例によって、支給額、経費の範囲、公開方法が定められている。座長の桐生議員は、「地方自治法の改正から二年が経過し、改めて本県の政務活動費のあり方について検討する時期にきている」と述べ、政務活動費の見直しに向け議論を開始した。

知事へ提言書提出

「経済のエンジンを回す」政策を着々と推し進めるべきである。昨年11月27日、県予算・施設に関する本年度の提言書が、杉山信雄団長、竹内英明県連幹事長、古沢時衛県連政調会長立会いの下県議団政調会長の桐生秀昭議員（横・神奈川区）の手から、黒岩知事、黒川・吉川副知事へと提出された。

提言書は9分野53項目で構成され、県議団、神奈川県連が住民から受けた声を基に、県が行うべき重要課題の提言を行っている。

